

厚生労働省による  
新型コロナウイルスに係わる診療報酬  
の臨時的対応のため

令和3年4月1日より

窓口負担額が  
変更になる場合があります。

ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当院では、新型コロナウイルス感染症対策として

- 風邪症状の患者さんの入口を分け、専用の空間を設けている
- 患者さんに接するスタッフは、手袋・フェイスシールドなどを着用し接触予防を適切に行っている
- 設備・器具などの消毒を頻繁に行い、除菌を行うなどの感染予防に十分配慮し診察を行っていること、から

「医科外来等感染症対策実施加算」5点

(負担割合により10円～20円程度)

を算定することを御了承ください

院長